（公社）日本ライフル射撃協会　　御中

同意書

私、【親権者氏名】　　は、【20 歳未満の競技者】　　（以下「甲」）の親権者として、甲を含む公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下、「JADA」）に加盟している競技団体に登録するすべての競技者に、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程（以下「日本アンチ・ドーピング規程等」といいます。）が適用されることを理解します。

更に、JADAウェブサイト http://www.playtruejapan.org/の『U20 未成年同意書』にて日本アンチ・ドーピング規程等を含むドーピング検査やその後の検体の分析、結果の管理その他の日本アンチ・ドーピング規程等において定められる一連の手続（以下「ドーピング・コントロール手続」といいます。）等について説明しているすべての内容を熟読し、理解し、甲へ当該内容を指導した上で、甲がドーピング検査の対象となり、採取検体の種類を問わずドーピング検査を受けることに同意し、ドーピング・コントロール手続に服することに対して異議を申し述べません。また、日本アンチ・ドーピング規程等が随時更新されることも理解します。

本同意は、甲が満 20 歳となるまで有効とし、本人が 20 歳になるまでの間に親権者が私以外にかわった場合には遅滞なく私から貴協会に通知し、新たな親権者から同意を得ることを誓約します。

なお、ドーピング・コントロール手続においては、2015 年 1 月 1 日に効力発生予定の日本アンチ・ドーピング規程等で定義されている通り、18 歳未満を未成年（Minor）として扱うものとし、18 歳、19 歳については、原則として、成人と同様の手続にてドーピング検査をはじめとするドーピング・コントロール手続が実施される旨も理解いたしました。

平成　　年　　月　　日

【親権者】

住所：

自署：　　印

上記内容について確認致しました。

【競技者】（甲）

住所：

生年月日：平成　　年　　月　　日　年齢：　　歳

自署：　　印

(注)満 20 歳未満の選手がドーピング検査が実施される可能性がある試合に参加を希望する場合は、この親権者同意書の提出がない場合は参加できません。

※当書面に記載された個人情報は、ドーピング・コントロール手続目的以外では使用いたしません。